

「市長への手紙」HP掲載データ（令和5年2月分）

見出し	0502-1 久慈市衛生班連合会について
ご意見	久慈市衛生班連合会の職員が、なぜ市役所で勤務しているのか
回答	久慈市衛生班連合会（以下、「市衛連」）についてではありますが、「久慈市衛生班連合会会則」（以下、「会則」）第1条のとおり、市民相互の連携強化を図り、もって自然豊かな住みよい郷土の建設に寄与することを目的に設置されている組織であり、各町内会等を母体とした単位衛生班で構成され、現在の会員数は、164班となっております。また、会則第14条第2項のとおり、事務局長（市生活環境課長）と事務局職員として1名が、市衛連会長から任命され、会則第2条により、久慈市役所内（生活環境課）に事務局を置き、勤務しております。ただし、市の行政組織に属する組織ではございません。
担当課	生活環境課 電話：0194-54-8003